

東日本段ボール工業組合と「災害時における段ボール製品の調達に関する協定」を締結しました

千葉市では、災害時に備え、東日本段ボール工業組合との間に「災害時における段ボール製品の調達に関する協定」を締結しましたので、お知らせします。

1 趣旨

災害時に、避難所の床に長期的に横たわっていると、エコノミークラス症候群を引き起こすだけでなく、埃等を吸い込むことによる健康被害も心配されることから、長期の避難生活に備え、段ボールベッド等を本市の避難所へ円滑に供給するための協定を締結し、避難所における生活環境の向上を図るもの。

2 協定締結日

平成31年4月19日（金）

3 協定の主な内容（※詳細については、別紙「協定書」参照）

（1）段ボール製品の調達に関する協力

災害時に、避難所の運営に必要な段ボール製品の調達について、市は東日本段ボール工業組合に協力を要請することができる。協力の要請を受けた東日本段ボール工業組合は、段ボール製品の供給可能な組合員を選び、市に連絡する。

当該組合員は、可能な範囲で協力し、市から要請を受けて製造した段ボール製品を市との協議により決定した引き渡し場所まで搬送する。

（2）対象となる段ボール製品

- ・ 段ボール製簡易ベッド
- ・ 段ボール製シート
- ・ 段ボール製間仕切り
- ・ その他組合員の取扱商品



段ボールベッド（イメージ写真）

4 その他

東日本段ボール工業組合は、政令市では、仙台市、横浜市、相模原市、川崎市と協定を締結している。また、県内市町村では、松戸市、船橋市、柏市と協定を締結している。